

在留邦人の皆様へ

平成23年5月27日  
在デュッセルドルフ日本国総領事館

### 腸管出血性大腸菌（EHEC）感染患者の急増に関する注意喚起について

今月中旬以降、北部ドイツを中心に「腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症」及び腸管出血性大腸菌の重症合併症の一つである「溶血性尿毒症症候群（HUS）」の感染患者が急増しており、死亡事例も出てきております。

ノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州保健省の発表によりますと、次のような感染状況・症状等が報告されております。

#### 【NRW州における感染状況】（5月26日現在の各研究所からの報告による）

- EHECへの感染例：27件（そのうちHUS感染例は7件）
- EHECの疑いのあるHUS感染例：17件

NRW州においては、他の諸州との比較で、人口数が多い割には感染件数が少ないといえます。しかしながら、一般の衛生面での留意を行っていただくよう呼びかけています。

#### 【症状等】

- 潜伏期間は2～10日（平均は3～4日）。
- 主な症状は血の混ざった下痢・嘔吐・腹部痙攣。まれに発熱することもある。
- 重症化した場合、腎臓障害や生命にかかわることもある。
- 通常は幼い子どもや高齢者が感染することが多いが、今回は成人、特に女性の感染者が多い。

感染源については、ロベルト・コッホ研究所（※注）において現在調査中とのことですが、感染予防方法として次の点に注意が必要であるとのこと。

#### 【主な予防方法】

- 徹底的な手洗いの励行
- 消毒等による衛生面への留意
- 調理器具・用品の衛生の徹底
- 生の食品や腐りやすい食品（生肉、牛乳、乳製品、生野菜等）の冷蔵保存の徹底
- 中心温度70℃以上で10分間の食品加熱

（※注） 連邦保健省の研究機関で、病気（特に感染症）の発生認知・予防・対策が主な任務の一つ。

旅行者・在留邦人の皆様方におかれましては、日頃よりこれらの予防策の励行に努めていただきたく、万一感染が疑われる場合は、医師への相談或いは医療機関の受診をお勧めいたします。